

# 平成29年度予算施政方針

下諏訪町長 青木 悟

平成29年度の予算案のご審議をお願いするにあたり、新年度の町政運営に対する所信の一端と主要な施策についてご説明申し上げ、町民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

我が国の経済は、英国のEU離脱などの影響による景気低迷の懸念に加え、米国のトランプ大統領の経済政策により、為替相場、株価が変動するなど、先行きは予測困難であり、景気の下振れリスクも伴うため、今後の動向に注視していかなくてはなりません。

国内に目を向けると、政府は、名目GDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロの「新・三本の矢」を掲げ、成長と分配の好循環を確立し、誰もが夢に向かって頑張れる一億総活躍社会を実現するとともに、地方創生にチャレンジする自治体を全力で支援するとしています。

町としましても、地方創生に積極的に取り組み、過日、御田町商店街の空き店舗を活用し、古材を使った温かみのある移住交流拠点を開設いたしました。移住相談や情報発信のほか、地域の方々との交流を通じ、人の優しさや町の魅力を感じていただき、移住定住に結びつくよう期待しているところです。

さて、迎える平成29年度は、私にとって4期目の初年度を迎えるわけですが、これまで積み上げてまいりました、地域の宝を活かした「まちづくり、人づくり」の基本理念である下諏訪力の「創造」から「発信、展開」へ繋げるため、協働のまちづくりを更に進め、住民満足度の向上を目指した町政運営に努めてまいります。

予算編成に当たっては、まちづくりの指針となる「第7次総合計画」や「未来を創る総合戦略」を基本とし、地方創生を更に推進するとともに、重点目標として、「安全に、健康で暮らし続けることができるまちづくり」、「安心して子どもを産み、育てることができるまちづくり」、「安定的に働き続けることができる地域、まちづくり」、「住んでいることに誇りが持てる住民主体・協働のまちづくり」を掲げ、知恵と工夫を凝らしながら、夢と希望にあふれたまちづくりに向けて、全職員が一丸となって積極的に取り組むよう指示をしております。

予算の基本方針としましては、「高齢者・障がい者にやさしい町」、「安心して産み、育てることのできる町」、「安心・安全、防災意識日本一の町」、「活力ある産業振興と若者支援の町」、「健康長寿、スポーツの町」、「観光客にも魅力ある町」の6項目を新たな重点施策と位置付け、住民に寄り添い、期待に応えるための具体的な事業を全力で実現するとともに、築き上げてきた健全財政を堅持しながら中長期的な視点に立ち、計画行政を更に推進してまいります。

それでは、平成29年度下諏訪町一般会計、特別会計、企業会計、それぞれの予算案につきましてご審議をお願いするにあたり、施政方針を述べさせていただきます。

一般会計の予算総額は76億7千万円で、対前年比6.2%、5億1千万円の減となりますが、これは、国史跡に指定された星ヶ塔遺跡を再現する埋蔵文化財センター整備事業や循環型社会の構築を推進する旧清掃センター解体整備事業など、大型建設事業に伴う予算が減額となったことなどが影響したものです。

本年度は、継続事業となります赤砂崎公園整備、街なみ環境整備を計画的に進めるとともに、埋蔵文化財センターと一体的に町の歴史や文化を体験・体感できる、まち歩きの観光拠点として儀象堂を整備してまいります。

予算の概要としましては、歳入において、国の経済対策による効果が個人町民税や法人町民税にも若干見られることから、前年を上回る税収を見込みましたが、国の動向等に注視しながら更なる財源確保に努める一方、歳出では、限られた財源をより住民要望に添った施策として展開するため、高齢者なんでも相談室の開設、未満児保育・一時保育の拡充、防災意識日本一の町を後押しする家庭用災害備蓄品の斡旋、減災設備・リフォーム補助制度の新設、健康長寿を推進する健康ポイントの導入などのソフト事業に重点的に配分いたしました。

また、老朽化が進む公共施設の維持補修や公衆トイレの洋式化など、公共施設等総合管理計画等に沿って整備を進めるとともに、町民の皆さまからの要望の多い道路関連事業については、今後5年間で10億円ほどを目安に予算措置し、優先順位をつけながら計画的に取り組むなど、「住民満足度100%の実現」に向けて、良いスタートとなる予算を編成できたと考えております。

それでは、歳入の主なものについてご説明いたします。

町税総額は、対前年比2.0%、5,290万円増の26億4,090万円を計上いたしました。主要3税のうち、個人町民税は、経済政策により給与所得は若干の伸びが期待できることから2,400万円の増、法人町民税は、税率改正の実施時期が延期されることや業種間にバラツキがあるものの、企業収益の改善傾向を考慮して2,330万円の増、固定資産税は、地価下落による土地の減価、設備投資の低迷などがあるものの、大規模な家屋の新築と滅失棟数の減により570万円の増を見込みました。

地方交付税は、地方公共団体への配分ベースで対前年比2.2%の減となっていますが、引き続き地方財政計画に「まち・ひと・しごと創生事業費」として1兆円が普通交付税で措置されていること、また、移住定住促進対策事業における「地域おこし協力隊」やホストタウン推進事業に係る経費などが、特別交付税の算定対象となることから、対前年比2.0%、3,000万円増の15億5千万円を計上いたしました。

国庫支出金は、対前年比24.7%、2億1,156万7千円減の6億4,368万3千円となっていますが、大幅な減となった主な要因は、昨年度進めてまいりました、旧清掃センター解体や埋蔵文化財センター改修などの事業終了によるものです。

繰入金では、温泉事業特別会計からの貸付金の返済として昨年同額の1億9,700万円を繰り入れするほか、地域開発整備基金から赤砂崎公園整備事業、街なみ環境整備事業などへ5,257万2千円、社会福祉基金から福祉タクシー等助成事業へ2,250万円を充当し、有効活用してまいります。

また、下諏訪町を応援する多くの方々からご寄附をいただいた、ふるさとまちづくり基金からは958万5千円を繰り入れ、それぞれご寄附をいただいた方々の活用希望事業に充当いたします。

なお、本年度においても財政調整基金からの繰り入れは見込まず、引き続き、健全財政の堅持に努めます。

町債は、対前年比26.6%、2億2,420万円の減となる6億1,980万円を計上いたしました。主な起債としては、赤砂崎公園整備事業の9,780万円、儀象堂整備事業の7,030万円、街なみ環境整備事業の3,730万円、臨時財政対策債の3億4,000万円となりますが、将来世代への負担を考慮し、いずれも交付税措置のある有利な起債のみの借り入れとするとともに、行財政経営プランに沿いながら起債残高の縮減に取り組んでまいります。

次に、歳出につきまして、それぞれ主な事業を説明いたします。

一般行政では、第7次総合計画基本構想に基づく前期基本計画や補完する第5次行政改革大綱、第2次行財政経営プランなどの各種計画に沿って、各種事務事業を積極的に推進します。引き続き、未来を創る総合戦略に基づき、人口減少、少子超高齢化等の最重要課題に対する地方創生に向けた取り組みを柔軟かつ着実に実施するとともに、現在の住民満足度を把握するためのアンケート調査を実施し、今後の施策に活かしてまいります。

本年度の職員数は、昨年度より1人減の214人でスタートいたします。職員の資質向上、能力開発を図るための各種研修のほか、長野県や岡谷市との職員交流による人材育成を進めます。また、職員の健康増進に努めるとともに、各部署の業務量や事業の進捗状況を見ながら、適正な職員数を把握して柔軟な配置を心掛けてまいります。

土地開発公社への損失補填補助につきましては、温泉事業特別会計からの貸付金の返済を充て、簿価と時価との差額解消に向けて計画どおり実施するとともに、赤砂崎公園の左岸完成により、町と土地開発公社が保有する公園北側用地について、エコタウン構想に基づく湖周最後の一等地の宅地分譲に向け、具体的な検討を進めます。

本年度よりポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法に基づき、高濃度PCB廃棄物である使用済み蛍光灯安定器を計画的に処理します。

公会所整備事業では、公会所等の耐震化の取り組みを支援するとともに、バリアフリー改修や省エネ推進に対する補助を行い、地域における公共的施設整備への支援を行います。

企画関係では、諏訪広域公立大学事務組合による公立諏訪東京理科大学の平成30年4月開学を目指し、圏域市町村と連携して魅力ある大学づくりを支援します。

プロジェクト推進事業では、8年目を迎える出会い・婚活事業のほか、テレワーク・クラフトタウン構想、健康スポーツゾーン構想、結婚新生活支援、こども食堂や居場所づくり等の事業について、住民の参画を得ながらプロジェクトを立ち上げ、具体的に検討してまいります。

友好都市交流事業では、愛知県南知多町との交流が5年目を迎えますが、本年度は南知多町へ小学生を派遣し、海辺の暮らしを体験しながら、先方の小学生との交流を深めます。

また、この友好交流を更に発展させ、より幅広い世代の方々の交流が促進できるよう検討してまいります。

協働推進事業では、個性とアイデアのあふれる活力あるまちづくりを推進するため、下諏訪力創造チャレンジ事業を継続し、協働によるまちづくりに取り組む自主的・主体的な活動に対して支援を行ってまいります。

男女共同参画推進事業では、第5次男女共同参画計画に基づき、県と連携しながら、男女がともにつくる活力ある未来を目指し、率先して男女共同参画を推進します。

広報広聴事業では、下諏訪力の発信・展開に向けて、町の様々な行事や事業を編集した番組をテレビで放映し、町政について理解を深めていただくとともに、映像アーカイブとして、移住定住を考える方などに町を紹介するツールとしても活用します。

あらゆる分野の著名人、学識経験者などを招いての町民講演会は本年で5回目となりますが、多くの町民の皆さんに参加いただけるよう更に工夫して実施します。

また、未来を担う子どもたちがまちづくりに対する意見や提案を行う「しもすわ未来議会」を引き続き開催いたします。

防災対策では、特に大規模災害の際、圧倒的に不足すると指摘されているトイレについて、上下水道などの生活インフラが使用できない状況も想定し、ダンボールトイレと凝固剤の配備を進めるなど、防災備品を計画的に整備いたします。

また、対象地区を拡大して1年前倒しで進めている地区防災計画の策定は、地域住民が主体となって地域の危険箇所を把握し、住民主導で避難ルール等を決定する自助、共助の取り組みを更に強化、推進します。

防災意識日本一を目指す取り組みとしては、災害時に備えそれぞれの家庭で揃えていただきたい食糧などの家庭用災害備蓄品を町が安価で斡旋し、災害に対する自助の心構えと防災に対する意識を高めていきたいと考えております。

昨年度から取り組んでいる避難所設置運営訓練は、地区の自主防災会役員や防災士の資格を持つ方々を対象に、大規模災害の発生により町内の複数箇所が被災した状況を想定するなど、より現実に即した訓練を通じて、地域防災リーダーの育成と地域防災力の向上を図ります。

また、小学5年生が行う野外キャンプに併せて、ジュニア・サバイバル教室を実施し、水不足や機器類の使用ができない被災時において自分の命を守る行動を学び、地域防災力向上の新たな担い手として期待されるジュニア世代の育成を図ります。

町の防災行政無線は、現在アナログ波を利用していますが、法改正により平成34年度には使用できなくなる状況を踏まえ、デジタル化に向けた実施設計を行います。

情報関連では、本年7月に予定されている自治体間のマイナンバーの情報連携を控え、サイバー攻撃などへの対策を強化するため、町の情報ネットワークの強じん化を図ります。

インターネットの出入口には、県の情報セキュリティクラウドを利用し、システム上の安全レベルを上げるとともに、運用面での対策としてセキュリティポリシーを見直し、情報漏洩事故を発生させない仕組みを構築します。

選挙関係では、選挙権年齢の満18歳以上への引き下げに対応し、年賀はがきを活用した啓発による若者世代の投票率の向上に努めます。

予備費には、不測の支出に備えるため800万円を計上いたしました。

会計業務につきましては、会計管理者のもと、引き続き適正な会計事務の執行に努めてまいります。

議会関係では、議会運営に必要な経費のほか、引き続き開かれた議会運営を目指して、議会だよりを定例議会終了後の年4回発行する経費を計上いたしました。

監査関係では、公正で効率的・効果的な行財政運営の確保と地方自治の健全な発展に貢献するため、定期的な監査を実施するとともに、必要に応じ随時監査を実施いたします。

税務関係では、将来を担う小中学生を対象とした租税教育を一層推進し、税の仕組みや役割の学習を通じて税金に対する興味や関心を高め、理解が深まるよう積極的に取り組みます。

また、下諏訪町への思いを寄せてふるさとまちづくり寄附金のお申し出をされる方々に、当町らしいお礼の品を贈呈するとともに、ご寄附いただいた意向に添って活用いたします。

賦課徴収業務では、税負担の公平性や財源確保の観点から適正な課税を行うとともに、収納対策室を中心にきめ細かな納税相談と納税折衝を進め、収納未済額の減少に努めます。

総合窓口業務では、各種届出や証明等の正確・迅速な処理と窓口のワンストップ化によるサービス向上に努めるとともに、証明書の発行については、現在の時間延長に加え、新たに休日窓口を月2回開設し、平日の開庁時間内に来庁できない方に対応いたします。

また、利用拡大が進められているマイナンバーカードについては、普及促進に努めるとともに、適正な管理を徹底してまいります。

新和田トンネル有料道路の時間帯割引券の販売は、通勤、通学、通院等で利用される方への負担軽減を図るため、継続して行います。

消費者行政では、巧妙化している特殊詐欺や悪質商法等に関する相談のほか、複雑・多岐にわたる相談に対応するため、相談員のより一層のレベルアップを図るとともに、気軽に相談できる場として、消費生活センターの更なる周知と迅速で丁寧な対応に努めます。

生活関連事業となる「あざみ号」と「スワンバス」につきましては、利用者、学識経験者等による検討委員会を設置し、利用者の要望を取り入れながら、より効率的で利便性の高い運行体系を構築します。

各種相談事業では、弁護士会や司法書士会等にご協力をいただき、身近な相談窓口の運営に努めてまいります。また、人権擁護委員や保護司などの活動を支援しながら、人権を尊重し差別や犯罪の無い明るい社会づくりを目指します。新たに、低年齢化している薬物乱用から子どもたちを守るため、薬物乱用防止教育認定講師の養成を支援し、学校などにおける啓発活動を推進します。

子育て支援関係では、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、夢を持って安心して産み、育てることのできる町を目指すとともに、子どもたちが心身ともに健やかに育まれる環境づくりを進めます。

保育園では、保育を必要とするすべてのご家庭が利用できるよう、保育士の増員により、未満児保育と一時保育の受入れ態勢を拡充し、待機児童ゼロを維持します。

また、新たに保健師を保育園に配置し、園児の健康状態や発達段階に不安を抱いているご家庭からの相談をお受けするなど、保健センターと連携、協力を図りながら、安心・安全な保育を実施してまいります。

子育てふれあいセンター「ぽけっと」では、子ども同士、親同士の交流の場とともに、保護者の養育に対する相談のほか、各種講座の実施により、子育て、親育ち、孫育てのお手伝いをさせていただきます。施設においては、利用者からご要望のあった遊戯用のカーペットを更新し、楽しく過ごせる時間を大切にいたします。

また、地域で支え合う子育てを推進するため、線路下地区への子育てふれあいセンター設置に向けた検討を進めてまいります。

いずみ湖公園研修の家では、屋内トイレの洋式化を図るなど、利用者の利便性の向上に努めます。

福祉医療給付事業につきましては、昨年より子育て世帯の経済的負担を軽減するため、医療費給付の対象年齢を満15歳から満18歳までに拡大しましたが、引き続き医療費負担の軽減を図り、子育て世帯を支援いたします。

社会福祉関係では、消費税率の引上げ再延長に伴い、所得の底上げに寄与するとともに所得の低い方を対象に、平成29年4月から平成31年9月までの2年半を前倒しで、臨時福祉給付金を一括支給いたします。

善意銀行生活つなぎ資金につきましては、低所得者の生活安定のための貸付けをはじめ、小中学校の就学援助制度における入学準備金について、入学前に利用できることを周知しながら、制度の充実を図ります。

障害者福祉事業では、障がいをお持ちの方が地域で自立した生活が送れるよう、在宅介護サービスや日常生活用具の給付などのほか、諏訪圏域障がい者総合支援センター「オアシス」やサービス事業者と連携した相談支援体制の強化を図ります。

また、本年度は、障がい者計画とその実施計画にあたる第5期の障がい福祉計画を策定しますが、障がい者を取り巻く状況等を踏まえ、障害福祉サービスを充実させ、やさしく住み良いまちづくりを目指してまいります。

高齢者福祉事業では、町に住む全ての高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けることができるよう、地域の課題把握と具体的な対策を講じるとともに、関係機関との連携を強化しながら、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを継続いたします。

福祉タクシー等助成事業につきましては、タクシー助成券、バス助成券又は入浴助成券のいずれかを選択していただいておりますが、引き続き対象者へのPRに努めながら、高齢者等の外出支援を強化してまいります。

高齢者が日常生活でお持ちの困りごとや相談ごとに対し、職員が町内各地に出掛けて直接お話を伺う、高齢者なんでも相談室を開設し、新たに事業を展開します。

一般介護予防事業では、各種健康教室への参加を促しながら、身体の機能低下や認知症に対する予防や啓発に取り組むとともに、住民による主体的な活動を推進し、心身ともに健康な生活が続けられるよう支援いたします。

包括的支援事業では、町民への認知症に対する理解と普及啓発を一層推進するために、関係機関と連携しながら認知症地域支援・ケア向上事業を実施し、認知症になっても住み慣れた環境で暮らし続けられるよう、地域全体で支え見守る体制を構築いたします。

高齢者福祉計画策定事業では、昨年実施したアンケート結果を踏まえながら取り組むとともに、平成30年度に予定されている介護保険法の改正を見据え、諏訪広域連合との連携を図りながら福祉施策の充実を図ってまいります。

老人福祉センターでは、山王閣に代わる集会施設を確保するため、本年度から日曜日、祝日も開館し、憩いの場として利便性の向上を図ります。

母子保健事業では、妊娠期から出産・育児までの切れ目ない支援体制の充実を図るため、産前産後サポート事業や産後ケア事業を実施し、安心して出産・育児ができる環境整備に努めます。また、妊婦健診の助成及び不妊症・不育症に悩む方への治療費助成を継続して実施し、子どもを授かりたいと願う方をサポートいたします。

生活習慣病検診事業では、新たに肺がん検診と健康寿命の延伸に欠かせない口腔ケアへの早期取り組みとして、三十歳の歯科検診を実施いたします。

健康づくり推進事業では、特定検診やがん検診の受診率の向上を図るほか、生活習慣の改善と健康づくりへの動機づけや定着に向けて健康ポイント事業を導入し、町民の健康増進に努めます。

高浜健康温泉センター「ゆたん歩<sup>o</sup>」では、健康づくりの拠点施設として歩行浴プールでのレッスンや運動講座、健康相談などを実施いたします。

環境施策では、衛生自治会や諏訪湖浄化推進連絡協議会などの関係団体と協働して、安全で快適な生活環境を維持するとともに、環境基本計画に基づき事業を推進します。

湖北火葬場及び湖北衛生センター事業につきましては、引き続き構成市町との連携を図りながら適正な管理運営に努めます。

湖周ごみ処理施設整備事業につきましては、昨年12月に本格稼働した諏訪湖周クリーンセンターの適正な管理運営に努めます。また、湖周地区最終処分場の整備につきましては、周辺地域の要望にも配慮しながら慎重に検討してまいります。

生ごみ減容リサイクル事業では、推進委員会の協力のもと参加世帯の拡大を図り、生ごみの減量を促進するとともに、引き続き、生ごみ処理機器購入に対する補助や堆肥化促進剤の配付を行い、燃やすごみのより一層の減量に力を注いでまいります。

清掃関係では、昨年度に引き続き国の循環型社会形成推進交付金を活用し、旧清掃センター跡地へストックヤードの整備を行い、更なるリサイクルの推進を図ります。

また、焼却施設としての役割を終了した町清掃センターは、資源物や埋立ごみの受け入れ業務のほか施設管理等を民間業者へ委託し、民間活力によるサービスの充実に努めます。

労務対策では、労務対策協議会などの関係団体と連携し、町内企業を担う人材の確保を図るとともに、企業への補助を通じて雇用の拡大、勤労者の健康や待遇の改善に努めます。

また、勤労者福祉対策では、中小企業の勤労者に対する福祉向上と生活安定を図る事業に取り組んでまいります。

農業施策では、農業者の高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増加するなど厳しい状況にありますが、農地の現状を把握し、農地貸借のサポートや町民菜園としての活用等により遊休農地の解消に努めます。また、農業者支援では、農業振興補助制度を活用した優良種苗の導入や農業技術の向上を図り、果樹生産者に対しては、後継者育成のほか、八王子メッセ、南知多町産業まつりでのリンゴ販売による需要の拡大や6次産業化を視野に入れた特産品の開発を支援します。

鳥獣被害対策では、ニホンジカなどによる農林業への鳥獣被害防止のため、猟友会への委託による個体数の調整や近隣市町村との協力による広域捕獲を図るとともに、鳥獣被害対策実施隊と連携し、年間を通じた捕獲対策に取り組めます。また、農地の被害防止対策として、電気柵設置などの補助制度を引き続き実施します。

林業では、町有林を計画的に整備するとともに、民有林については、補助事業を活用し森林所有者の負担軽減を図りながら集約と整備を促進します。また、間伐材の活用を図るための路網整備を間伐施業と一体的に進め、災害に強い健全な森林づくりを目指します。

水産業では、引き続き魚類増殖事業や外来魚駆除対策事業などへ補助を行い、漁獲量拡大に向けた支援をいたします。

商工業の振興につきましては、設備投資を支援する商工業振興助成をはじめ、各種の補助制度により企業の活動を支援いたします。また、下諏訪商工会議所、ものづくり支援センターしもすわ、下諏訪町金融団などの関係機関と協力して、創業支援窓口のワンストップ化を図り、個人、企業の創業をきめ細かに支えてまいります。

広域的な取り組みでは、諏訪圏工業メッセ、SUWAブランド創造事業など、諏訪圏6市町村が一体となり、地域の強みである高度な精密加工技術と恵まれた自然環境を活用した成長産業分野へ進出を図るため、技術発信と企業連携をバックアップします。

中小企業対策では、町内の中小企業が運転資金や設備資金などを低利で融資を受けられる町制度融資のほか、町・県の制度融資に対する信用保証料の補給制度などにより、円滑な資金の調達を支援いたします。

町内商店街の活性化では、空き店舗を商業施設等に活用する空き店舗活性化事業、チャレンジ精神をもって初めて商業活動を行う場合のチャレンジ起業支援事業の補助率を引き上げ、更なる起業を促します。

減災設備・リフォーム補助金につきましては、従来の制度から補助率、限度額を引き上げるとともに、減災設備には減災工事のほか、耐震シェルターや耐震ベッドなども対象とし、また、リフォームでは住宅のほか店舗を対象に加えるなど活用範囲を拡充し、安心安全のまちづくりと地域産業の活性化を目指します。

ものづくり支援センターしもすわでは、6年の経過を踏まえ、ワンストップによる支援を充実させ、「売れる・売る・ものづくり」をコンセプトに、町の工業技術を効果的に活かした企業連携を強化するほか、情報発信の充実、経営力への支援、製品開発、受注確保に向けた事業を推進いたします。

観光事業では、秋宮周辺の歴史体験エリアの拠点施設として、儀象堂を埋蔵文化財センターと一体的に整備し、町の歴史文化を体験・体感できる空間とするとともに、外国人観光客を含む多くの観光客への情報発信とけん引式車いすの配備によるユニバーサルツーリズムへの対応を整え、更にまち歩き観光を進めてまいります。

また、近年の観光形態の多様化を踏まえ、観光振興計画の見直しを行い、観光客の滞在時間の延長や観光消費額の増加に向けた調査・研究を進めます。

おんばしら館管理事業につきましては、昨年の御柱祭の映像に更新するとともに、長持ちや騎馬行列の展示解説を新たに設置いたします。また、旅行会社と提携して団体客の誘客を図るほか、体験・体感、周遊プランなどの商品メニューを充実し、入館者の増加に努めます。

国、県とともに進める山岳観光の推進では、引き続き八島高原の木道修繕を計画的に進めるとともに、3年目を迎える夏のイルミネーション事業については、住民、企業の協力をいただきながら民公協働の事業として、地域全体の活性化に繋げてまいります。

移住定住促進対策事業では、首都圏を中心に町をPRし、移住定住スタイルの提案と実際に体感できる企画を実施いたします。

また、新たに移住お試し宿泊事業を展開して、住居やしごと探し、気候風土の体感、町の移住イベントなどで町を訪れ、移住を検討するため町内の宿泊施設を利用する方に補助をし、移住定住の促進と地域の活性化を図ります。

新たに募集する地域おこし協力隊員については、地域活性化の担い手となる人材を地域外から募り、御田町に開設した移住交流拠点を中心に、移住希望者の案内人として、移住相談、移住ワークショップ、町の情報発信などに携わるとともに、移住者による起業・創業、事業継承のモデルとなることも期待しながら、斬新な視点による町の活性化を進めてまいります。

新婚新生活支援事業では、婚姻に伴う新生活を経済的に支援するため、国・県と連携し、新たに婚姻した世帯に対して、新規の住宅賃貸借料などへの補助を行います。

また、新婚世帯が安価で入居できる専用住宅の建設について、民間活力による整備も含め、検討してまいります。

移住定住促進住宅改修事業では、空き家を購入して定住するために行う住宅改修の補助制度を拡充し、下諏訪町空き家情報バンクに登録された物件を購入して改修した場合の補助額を加算します。

しごと創生拠点施設整備事業では、旧労災リハビリテーション跡地について、クラフト技術の習得、コミュニティ、シェアオフィスやコワーキングスペースなどとしての活用を含むテレワーク・クラフトタウン構想に向けて、市場ニーズ調査などを行い、移住定住と連動しながら具体的な活用方法を検討してまいります。

土木関係の道路維持補修事業につきましては、各区からの要望が多い、安全で快適な道路環境を維持するための予算を増額し、きめ細かな整備を進めてまいります。

道路新設改良事業では、赤砂崎公園に接続する町道西赤砂3号線の新設改良工事のほか、国道20号西大路交差点の拡幅事業と一体で進めている町道東山田東町線の道路用地の取得や物件調査等を継続して実施いたします。また、町道中央通り線の改良工事に向けた測量や老朽化した町道湖岸通り線の街路灯をLEDに更新するための設計を行います。

橋りょう改良事業では、近接目視による点検を計画的に実施し、適切な維持管理に努めるとともに、橋りょう長寿命化修繕計画に基づく補修と改良を進めます。

住宅・建築物耐震改修促進事業につきましては、大規模地震による倒壊の危険性が高い昭和56年以前に設計された木造住宅について、更に多くの方が耐震診断を行い、必要な耐震補強や改修を実施できるよう、耐震改修補助金限度額を60万円から100万円に引き上げるとともに、住宅耐震化緊急促進アクションプログラムによる重点地区の戸別訪問や事例紹介などの広報活動に努め、耐震事業を促進します。

公園整備事業では、公園施設の安心安全な環境を維持するとともに、利用環境の向上を図るため、計画的に公衆トイレの洋式化を進めます。また、未来議会での提案を受け、赤砂崎公園多目的広場に移動式のバスケットゴールを設置するなど、多くの方が利用しやすい環境を整備します。

赤砂崎公園整備事業につきましては、多目的広場駐車場の整備により左岸公園が完成することから、右岸エリアの用地買収を行い、「子供の輪」、「丘の輪」からなる右岸広場の基盤整備に着手いたします。

また、赤砂崎公園と諏訪湖畔を一体的に管理し、多くの町民の方が安心して集い、利用できるよう良好な緑地環境を維持すると同時に、地域防災拠点として必要な機能強化に努めます。

街なみ環境整備事業では、町道御田町線の道路美装化工事に着手するほか、柿蔭山房を訪れる観光客や地域の方などの憩いと交流の場として、高木津島公園の整備を行います。

県関連の事業では、砥川の河川改修につきまして、医王渡橋下流の左岸、赤砂橋下流の左岸、鷹野橋下流の左岸の工事着手を予定しております。砥川の未改修区間の事業期間が4年間延伸し、平成32年度までの工期となりましたが、事業延伸ありきではなく、一刻も早い事業完了を目指し、県と連携を図りながら、継続した予算確保と事業の早期推進に努めます。

また、承知川の河川改修、大沢川の砂防事業、武居地区の急傾斜地崩壊対策事業についても、県と協力して進めるとともに、十四瀬川JR中央東線渡河部の早期事業化を関係機関へ要望してまいります。

バイパス対策では、下諏訪岡谷バイパス第1工区の工事着手に向けて、詳細設計、用地測量、物件調査、用地買収を関係機関と協力して進め、諏訪バイパスについても、対応方針決定後の都市計画道路変更手続き、環境アセスメントの作業について、関係機関との協議を進めます。

都市計画道路事業では、「都市計画道路見直し方針」に沿って、国道20号西大路交差点から国道20号下諏訪岡谷バイパスまでの区間となる都市計画道路赤砂東山田線がスムーズにアクセスできるよう、国、県、地元と協議を行い、都市計画道路の変更を行うための手続きを進めてまいります。

常備消防につきましては、消防一元化による出動体制等の運用がスタートして2年が経過しますが、昨年からは消防団と連携・強化を図るための合同訓練を計画的に実施しており、今後更に諏訪広域消防と町及び地域防災組織等による連携が図れるよう、協力体制の強化に努めます。

消防団活動事業では、災害時等における団員の安全を図るため、ヘッドランプ等を購入し、資機材の充実による防災力向上を図ります。

消防防災施設の整備では、住民要望のある地上式消火栓の設置や改修を行うとともに、老朽化した防火水槽についても計画的に耐震性貯水槽に切り替えるなど、火災等における消防水利の確保と利便性の向上を目指します。

教育関係につきましては、コミュニティスクールを推進し、学校・保護者・地域住民が一体となって学校運営に携わり、児童生徒の健全な育成や地域と共にある学校づくりに努めてまいります。

チャレンジ事業で実績を挙げたこども研究所事業は、本年度から町の事業として実施することとし、地域の方を講師として、工作やワークショップなどの体験を通じ、こどもが自ら考え、工夫する力を育みます。

海外研修事業では、町内在住の中学2年生を対象にニュージーランドへのホームステイを行い、英語教育の実践の場とするほか、異国の文化や交流体験による視野の広いひとづくりを推進いたします。

こども未来基金につきましては、多くの方から善意のご寄附をいただいております、現行の中学生海外研修への貸付けのほか、こどもの孤食防止や居場所づくりに繋がる、こども食堂の開設など、基金を有効活用していくためのプロジェクトを立ち上げ、寄附者の思いに応え未来を担うこども達を応援してまいります。

学校施設では、南小学校体育館トイレの洋式化、北小学校放送設備の改修、社中学校受水槽の取替えなど、こども達を取り巻く環境を整備します。また、学校給食用の食器については、去年の小学校に引き続き、本年は中学校を対象に更新します。

生涯学習では、町民のみなさんが自ら進んで学習に取り組み、その成果を活かして潤いのある生活や豊かな自己実現を果たすことができるよう、公民館、勤労青少年ホーム、総合文化センターが連携して、多様な学習機会の提供に努めます。

総合文化センター事業では、地域文化の振興を図るため、家族で楽しめる「子ども映画会」や「しもすわ人形劇まつり」、住民が主体の「町民総合文化祭」、町民参加による「北欧音楽祭すわ」を開催するとともに、人と人とのふれあいを大切にするコミュニティハウスとして、施設を快適に利用していただけるよう維持管理を行います。

諏訪湖博物館・赤彦記念館では、収蔵資料を活用するためのデータベース化を行うとともに、体験教室や講座などを通して、町民の皆さんに地域の自然や文化を学んでいただく機会を設けてまいります。

旧中山道については、西餅屋茶跡から古峠までの区間の国史跡指定を目指して、関係団体の協力をいただきながら、ルートの現状を確認する調査を実施いたします。

埋蔵文化財センターについては、ゴールデンウィーク前までの開館を目指し整備を進めていますが、国史跡星ヶ塔遺跡の再現と町の歴史文化を学び、体験・体感できる施設として運営してまいります。

図書館においては、生涯読書支援活動推進計画に基づき、町民の生活力や学習力の向上に役立つ情報の提供に努めるとともに、家庭読書の日の推進や小中4校と向陽高校の図書委員会で立ち上げた、下諏訪BOOKプロジェクトの活動を支援し育ててまいります。

また、新たに地域資料保存事業として、住民のみなさんが所有する歴史的映像や写真をデジタル化し、地域の宝として活用するとともに、後世に伝承いたします。

体育関係では、「生涯一町民一スポーツ」を基本理念に掲げ、スポーツのまち下諏訪として地域に根ざした生涯スポーツ社会の実現を目指してまいります。町スポーツ推進計画の目標に掲げる「ラジオ体操のまち」として、本年8月に夏期巡回ラジオ体操を誘致いたします。

また、計画期間の最終年度となるスポーツ推進計画は、住民アンケートを実施し、平成30年度から5年間の実効性ある第2次推進計画を策定します。

スポーツ用具整備事業では、引き続き経年劣化の見られるスポーツ用具を計画的に更新するため、施設修繕費と合わせて枠配分方式による予算を計上し、利用者のニーズに沿った整備を進めます。

健康スポーツ施設整備事業では、健康福祉の増進に向けて湖畔の拠点となるよう進めてまいります。東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致も見据え、本年度は、新艇庫建設予定地の測量、基本設計及び地質調査を実施いたします。

東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致事業では、県内唯一の漕艇場を活かし、世界の国々にボート競技の事前キャンプ地として誘致を進めるとともに、長野県が進めるホストタウン事業に参加し、スポーツの振興、教育文化の向上と共生社会の実現にも取り組んでまいります。

次に、特別会計及び企業会計についてご説明いたします。

特別会計につきましては、7会計で総額35億2,620万円を、また、企業会計の水道事業会計では、収益的支出に2億6,260万円、資本的支出には2億330万円、下水道事業会計では、収益的支出に5億8,620万円、資本的支出には7億2,660万円を計上いたしました。

国民健康保険特別会計では、高齢者と低所得者層の構成比率が高いことや、医療の高度化による医療費の増大など内在する課題は多く、また、脆弱な財政基盤を補うため、一般会計から基金へ法定外繰り入れをする非常に厳しい状況にあります。平成30年度からは国保の財政運営が県に移行しますので、その動向に注視するとともに、保険者として住民の健康を守り、より安心な医療制度の構築を目指して、適正かつ安定的な支え合いの事業運営を図ってまいります。

保険税率改定については、平成23年度から6年間据え置き状況であり、本年度の国保財政の状況を注視するなかで、慎重に検討したいと考えております。

特定健診・特定保健指導事業につきましては、集団健診のほか、新たに一般の医療機関における個別健診を設けるとともに、医療機関から受診データをいただき特定健診結果とみなす受診データ受領の3つの方法で受診率のアップを図ります。

また、健康ポイントの導入を契機に、特定保健指導の動機付け支援や積極的支援に結びつけ、重症化予防などによる医療費削減に努めます。

駐車場事業特別会計につきましては、引き続き健全経営に努めながら四ッ角駐車場を運営いたします。

後期高齢者医療特別会計では、国の制度改正に大きく影響を受けるため、動向を注視しながら、今後も安心して医療を受けていただけるよう適正な運営を図ります。

交通災害共済事業特別会計につきましては、万一の交通事故等に備えての相互扶助事業として継続し、より多くの住民の皆さんに加入していただけるよう努めます。

温泉事業特別会計では、長期計画に沿って債務の償還を着実に進めるよう健全経営に努めるとともに、安定的な温泉供給のための事業に取り組みます。本年度は、ゆたん歩<sup>o</sup>南源湯の施設整備事業、高木配湯センター設備更新工事などを実施し、自然の恵みを大切に利用しながら、安定供給を目指した維持管理、適正な事業経営を行ってまいります。

特別養護老人ホーム事業特別会計では、「一人ひとりが、人として敬愛される温かで豊かな生活の場を創る」を運営方針に掲げ、利用者が安心して生活できるサービスの提供に努めてまいります。本年度は、食事配膳用の専用昇降機を設置し、衛生面に配慮するとともに配膳の効率化を図ります。また、基金の枯渇が見込まれるため、一般会計から繰り入れをいたしますが、一層の健全経営に努め、県内唯一の公設公営施設を維持管理してまいります。

東山田財産区会計につきましては、引き続き東山田財産区管理会とともに山林の維持管理に努めてまいります。

水道事業会計では、町の貴重な財産である良質な水道水を廉価かつ安定的に供給するため、昨年度策定したアセットマネジメントをもとに、計画的な施設更新や資金確保に取り組み、持続的な水道事業の経営に努めてまいります。

また、配水管の耐震化を年次計画に沿って進めるとともに、現行のマッピングシステムを水道GISへ統合し、災害時等の緊急対応に備えます。

下水道事業会計では、昨年度策定しました中長期的な基本計画である「経営戦略」をもとに、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでまいります。

管路施設の耐震化では、引き続き国道20号において実施し、併せて、老朽化した幹線施設の割合が最も高い市街地、国道20号、県道八島高原線において長寿命化対策を実施いたします。

雨水排水対策事業では、御田町を中心とした市街地の浸水被害を防ぐため、平成31年度の完成を目指し、引き続き国道20号の雨水渠布設工事を実施してまいります。

以上、一般会計、特別会計、企業会計についてご説明いたしましたが、今後の経済動向には特に注視しながら、効率的かつ弾力的な行財政経営を心掛けてまいります。

結びに、私は、年頭の一文字に「発」を掲げさせていただきました。町長4期目の初年度に当たり、町民の皆様にお約束した公約実現に向けた、新たなまちづくりへの出発であり、また、町民の皆様との協働で築き上げてきた下諏訪力の創造を元に、下諏訪町のすばらしさを発信する、そんな思いであります。

地方の力が試されている今、愛する下諏訪町のため、新たな決意と自覚を持ち、「小さくてもきらりと光る美しいまち」の実現を目指し、住民主体、協働による個性豊かな活力あるまちづくりを全力で進めてまいります。

町民並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、施政方針といたします。